

【アートセンターの活動と支援制度のマッチングについて】

H: デザイン事務所や行政コンサルタントの仕事もしていますが、今日は福祉のお話をさせていただきます。その中でもここ7年ぐらい取り組んでいるアートセンターの活動を中心にお話させていただこうと思います。もともと障害のある方のアート活動の支援というのは、これまで十数年してきたんですが、その頃は障害のある人が展覧会で入賞したり、個展をしたりで新聞に載ると、「この子は素晴らしい才能を持っている」と、それまでの親族の評価がくると変わってしまうといったことを見てきて、この子たちのアート活動を支援するのは面白いなと思っています。

実際に作品に触れている中で、心を打たれる作品がしょっちゅうあるんです。それでアートセンターを開設しました。開設して7年ですが、そこにいろんな人、障害者の人たちが通ってくるようになりました。始めの頃と比べ、ずいぶんと利用者さんたちが変化していく姿を見ることができます。というのは、通常の福祉サービスというと、助けてあげるとか、支援してもらおうというイメージがどうしてもつきまとうわけですが、アートセンターで行われている活動は、あくまでも自己実現の場ですので、要求レベルとしては非常に高いレベルの要求を満たしていくという場となっています。その自己実現が、例えば知的障害があったとしても、その方たちが満たされたときに、本人が驚くほど自信を持つことができる。その自信を持つことができたときに、表情があつと言う間に変わっていく。例えばそれまでお母さんと一緒にじゃないと通って来なかった子が、「私はバスを使って来てみたよ。」というふうになって、すごくイキイキとして、変わっていく姿を見てきました。

実際、この活動自体、対象になる人はかなり少ないんですけど、その少ない方々が、自分を変えていくための動機を持つことによって、どれだけ自立をしていくことができるか。自立というのは、自分で自分の意思を持つことができるということだと理解していますが、そういうふうに変わっていくことができると感じています。

全国的な取り組みとして、今、エイブル・アート・カンパニーという取り組みを行なっています。障害のある方が登録し、その登録されたアーティストの作品を使って商品化をしていく。あるいはそのイラスト、その絵を使って企業の広告のイラストとして採用してもらうものです。今、高知県から2人のアーティストが登録されています。1人は、うちのアートセンターからと、もう1人は隣の町の作業所の方が今年登録されました。うちのアーティストの作品が、今、伊勢丹で商品化されて、ハンカチになったり、ブリーフになったり、箸袋に使われました。それによって、彼が得る年間のお金が5、6万円ぐらいです。ただ、それがお金による評価というよりも、むしろ彼が社会に認められ、イキイキとできるという点に僕らは着目しています。

そういった人たちと付き合っていて感じるのが、彼らはなかなか自分の意思や感じていることを他者に伝えることができにくかったりしますが、そういった人たちの声をきちんと拾って、その人も社会の一員として評価できる仲間として一緒に暮らせる社会でありたいということです。北欧の国では、一般市民の皆さんは、発達障害の人というのはこうい

う特性があって、彼らがここで社会の一員として働いているんだなということをきちんと理解して、その人の行動を見守ることができているので、こういう社会がとても素敵じゃないかなと思うんです。今、高知ではそういうことが理解されないと思いますが、そういうことをいかに啓発していくかが、これからの課題と思っています。

一人ひとりのニーズを見ながら取り組んでいます、その人にぴったり合う制度がないので、今の事業は、地域活動支援センターという事業を充てて活動しています。そういったことも含めて、多様なニーズがあることをきちんと聞き届けていただけたらと思います。

知事： 私も滋賀県で、障害者アート展を見させていただいたんですけど、本当に心を打つものがありますね。心の中の思いというのがストレートに出てきているからだと思うんです。その凄まじいまでの情熱、それにかかる思いというものが吹き出してくるようですね。素晴らしいと思いました。

今度、藁工ミュージアム（高知市南金田町の江ノ口川沿い藁工倉庫にできた障害者アートの展示施設）をやられるそうですね。こういう施設が高知県にできる、常設できるようになるということが本当に素晴らしいし、誇らしいことだと、よくぞ高知県が選ばれたと思って嬉しかったですね。

今のお話で言われた（事業に充てる制度がなかなかないという）ことについては、例えばニーズの問題など現実問題としてあると思います。けれど、そういう制度の問題があるにしろ、藁工ミュージアムができると、世の中の理解が格段に違ってくるのではないかと思います。本当に意義深いと思っています。県としても、多くの人にPRさせてもらいたいと思っていますし、自分自身も行きたいと思っています。障害者アートを通じて、障害者の方々の自信や周りの方々の理解も大幅に進んでいくし、この知的世界に対する理解が進んでくることになってくるんじゃないかと思います。

ぴったり合う制度がないこと自体については、自己表現の場を応援することがいかに重要なのかという理解がまだ進んでいないということかもしれません。特に人数制限というのは、社会福祉関係で高知県全体としても苦労していて、例えば障害者施設などは、国の定めた要件に高知県の場合ぴったり当てはまらない。特に過疎地域になると、利用者の数が少なかったり、もしくは利用者の数は少ないのに職員の必置規制に基づいて運営はやらないといけない。東京23区のような所と高知県の中山間地域のような所でも一律の基準を適用しようとするやり方がおかしいということを、国に対しても訴えています。

しかし、その制度がなかなか改正されないので、それならばと我々がやり始めたのが、「あったかふれあいセンター」です。これは小規模多機能型ということでやっています。小規模多機能で利用者を集めることによって運営を維持できるようにしようとしてやっています。ただ、「あったかふれあいセンター」は、国の制度サービスには乗らないんです。現在は、国の雇用対策の基金を使ってやっていますが、この基金が来年度なくなるとしても、県で絶対やりきろうと思っているんです。ただ、この間も細川厚生労働大臣がおいでにな

って見ていただきましたが、少しずつそういうことの意義を理解されるようになってきたんじゃないかと思います。地域別特性をよく踏まえた規制のあり方を是非考えてもらいたいと思います。また、もう一段、行政のもの見方として、例えばアートセンターのような取り組みの意義を理解される機会が必要だと思いました。

H： 藁工ミュージアムによって、活動をお披露目する場所としての機能を高知県が持つことになるとは思いますが、やはり彼らが作り続ける活動を支える役割も必要なので、彼らがものを作り続けられる環境を作っていくのが僕らの役割と考えています。

知事： 発達障害対策については、一生懸命やります。北欧と比べ、日本全体として遅れているんだろうと思いますが、今、スタートの時点からの取り組みをしないといけないところで、専門のお医者さんの人数を増やしていくことが必要ですから、スウェーデンのヨーテボリ大学のギルバーク博士にご協力いただいて、お医者さんの養成を行うなど、全力で取り組んでいきたいと思っています。子育ての点、教育の点、何より県民の皆様の幸せのために急いでやらなければと思いますので、大幅に強化をしていきたいと思っています。